



うわじま 市議会だより

令和8年
(2026)
第83号

6月1日



宇和島百景～狭い道でもススイ～

6月定例会の日程

(6月)

- 8日 本会議 (開会、理事者提案説明)
- 17日 本会議 (一般質問)
- 18日 本会議 (一般質問、議案質疑、委員会付託)
- 22日 委員会 (厚生委員会)
- 23日 委員会 (産建教育委員会)
- 24日 委員会 (総務環境委員会)
- 29日 本会議 (委員長報告、質疑・討論・採決、閉会)

令和8年度 当初予算決まる

一般会計は480億6,400万円
総額996億9,595万円

もくじ

- 定例会議決結果 …………… 2～5
- 議員別賛否一覧表・臨時会議決結果・人事の同意 …… 6
- 代表・一般質問 …………… 7～16

令和8年3月第105回宇和島市議会 定例会 議決結果一覧表

番 号	件 名	議決結果
報 告 第1号	専決処分した事件の報告について	即 日 受 理
専 決 第1号	物損事故の和解について	即 日 受 理
専 決 第3号	車両接触事故の和解について	即 日 受 理
報 告 第2号	専決処分した事件の承認について	原 案 承 認
専 決 第2号	令和7年度宇和島市一般会計補正予算（第6号）	原 案 承 認
議 案 第1号	宇和島市事務分掌条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第2号	宇和島市集会所設置条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第3号	宇和島市長の給料月額の特例に関する条例	原 案 可 決
議 案 第4号	宇和島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第5号	宇和島市立公民館設置条例及び宇和島市立公民館使用条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第6号	宇和島市青少年交流センター設置条例	原 案 可 決
議 案 第7号	宇和島市介護保険条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第8号	宇和島市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議 案 第9号	令和7年度宇和島市一般会計補正予算（第7号）	原 案 可 決
議 案 第10号	令和7年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原 案 可 決
議 案 第11号	令和7年度宇和島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原 案 可 決

定例会議決結果一覧表

議案第12号	令和7年度宇和島市財産区管理会特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第13号	令和7年度宇和島市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第14号	令和7年度宇和島市病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第15号	令和7年度宇和島市介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第16号	令和7年度宇和島市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第17号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第18号	宇和島市総合計画条例	原案可決
議案第19号	宇和島市印鑑条例及び宇和島市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第20号	宇和島市執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	宇和島市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第22号	宇和島市過疎地域持続的発展基金条例を廃止する条例	原案可決
議案第23号	宇和島市地域福祉基金条例を廃止する条例	原案可決
議案第24号	山本稔人材育成基金条例を廃止する条例	原案可決
議案第25号	財産区管理会委員手当及び費用弁償条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第26号	宇和島市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第27号	宇和島市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第28号	宇和島市における建築物に附置する駐車施設に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第29号	宇和島市児童遊園条例の一部を改正する条例	原案可決

定例会議決結果一覧表

議案 第30号	宇和島市水道事業経営審議会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第31号	宇和島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第32号	令和8年度宇和島市一般会計予算	原案可決
議案 第33号	令和8年度宇和島市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案 第34号	令和8年度宇和島市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案 第35号	令和8年度宇和島市介護保険特別会計予算	原案可決
議案 第36号	令和8年度宇和島市財産区管理会特別会計予算	原案可決
議案 第37号	令和8年度宇和島市土地取得事業特別会計予算	原案可決
議案 第38号	令和8年度宇和島市下水道事業会計予算	原案可決
議案 第39号	令和8年度宇和島市病院事業会計予算	原案可決
議案 第40号	令和8年度宇和島市介護老人保健施設事業会計予算	原案可決
議案 第41号	令和8年度宇和島市水道事業会計予算	原案可決
議案 第42号	宇和島市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	原案可決
議案 第43号	宇和島市過疎地域持続的発展計画について	原案可決
議案 第44号	財産の取得について	原案可決
議案 第45号	工事請負契約について	原案可決
議案 第46号	工事請負契約について	原案可決
議案 第47号	令和7年度宇和島市介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）	原案可決

定例会議決結果一覧表

議案 第48号	令和7年度宇和島市一般会計補正予算（第8号）	即日原案可決
報告 第3号	専決処分した事件の報告について	即日受理
専決 第4号	物損事故の和解について	即日受理
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
諮問 第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
諮問 第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
諮問 第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
	閉会中における常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査一覧表	即日承認

請願・陳情（新規審査分）

番号	件名	議決結果
請願 第2号	宇和島市長 岡原文彰氏による信号無視事故に関する責任追及と適切な処分並びに再発防止に関する請願	不採択
請願 第3号	道の駅津島熱田温泉温浴施設入浴料の減額を求める請願	不採択
陳情 第3号	市長による交通法規違反および人身事故に関する厳正な対処を求める陳情書	不採択



議員別 賛否一覧表

※下表には議案等について、賛成、反対の双方があった議案のみ表示しています。

議員名 議案等	みずほ					ゆうほ会					公明党		自由民主党 創政会			無党派		賛成 合計	反対 合計	退席 合計	議決結果			
	中平 政志 議長	清家 康生	佐々木 宣夫	三 重 義和	福本 義二	泉 雄樹	石 大 樹	細川 晋介	田中 秀忠	梶山 三也	兵頭 司博	我妻 正三	宮崎 理恵	畠山 博文	浅田 美幸	山瀬 忠弘	赤松 孝寛					明石 真太郎	榎野 洋子	山本 定彦
議案第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	18	1	0	原案可決
請願第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	18	1	0	不採択
請願第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	18	1	0	不採択	

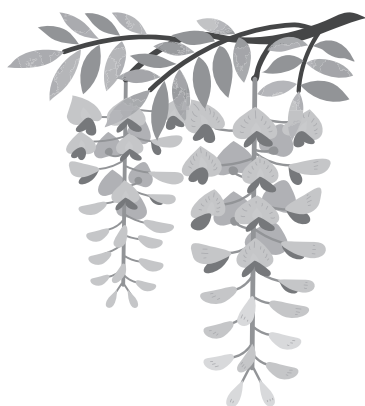
※中平政志議員は議長のため採決に加わっておりません。

(○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席)

令和8年4月第106回宇和島市議会 臨時会 議決結果一覧表

番号	件名	議決結果
報告第4号	専決処分した事件の承認について	即日原案承認
専決第5号	宇和島市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	即日原案承認
議案第49号	工事請負契約について	即日原案可決

※第106回宇和島市議会臨時会議員別賛否一覧表については、全ての議案において全会一致で可決したため、掲載しておりません。



● 人権擁護委員

赤松 千明
清岡 美由紀
平井 倫子
藤田 美紀

3月定例会において、市長から人事案件が提案され、次の方が選任されました。

人事の同意



み ず ほ

清家 康生
せいけ やすお

総務・企画政策部の各施策について

【質問】

昨今、近隣自治体の財政状況の悪化が伝えられ、市民の中にも本市の財政に対して懸念の声があるのも事実だが、改めて本市の現在の財政状況と、今後の中長期への見通しを問う。

【答弁：総務部長】

本市の財政状況については、各種指標などから一定の健全性を保っている状況にあると判断しています。一方、本市の財政力指数は0.34であり、市税をはじめとする自主財源は強固とは言えず、国税収入や交付税をはじめとした国の地方財政政策に大きく左右される状況です。

令和8年度当初予算における普通交付税減額の理由

は、市債の償還終了に伴う需要額への算入減や、地方消費税交付金等の収入額増が見込まれる影響による部分が大きく、従って、一般財源総額で捉えた場合には、前年度と同程度が確保できると考えています。

また、ガソリン税の暫定税率廃止に伴う影響額について、来年度は国からの特例交付金により補填される予定ですが、今後、消費税についての議論も国会にてなされると思います。これらに対する地方への影響額について、適切な措置がなされるよう、市長会等を通じて声を上げていく必要があります。

次に、今後の財政見通しについて、歳入においては、人口減少が続いていることなどから、地方交付税等の減収が見込まれる一方、歳出においては、物価高騰の影響や社会保障費などが高止まりの傾向です。

財政の現状を踏まえると、本市が直ちに危機的な

状況に陥ることは想定していませんが、合併後20年にわたり発行できた合併特例債も今年度で終了となることなどから、今後は事業の精査や公共施設の統廃合など、これまで以上に財政規律に注意しながら、堅実な財政運営に努める必要があると考えています。

【質問】

南海トラフ巨大地震において、孤立集落となり得る地域への対策について問う。

【答弁：企画政策部長】

災害時の集落孤立対策として、主要避難所への資機材の分散備蓄やスタリーリンクをはじめとした衛星通信機器の整備、消防団へのP無線機の配備、消防団ドローン航空隊の結成、物資輸送に特化した大型ドローンの導入、ヘリポート整備などを進めています。また、民間団体との協定に基づき、ヘリコプターによる物資や人員輸送の訓練などにも取り組んでいます。

さらに、市民の防災意識や地域防災力を向上させるため、防災士の養成や防災出前講座の開催、自主防災組織への訓練、防災活動に

対する補助金制度を設けて支援しています。

今後も、防災対策に終わりはしないとの認識のもと、孤立集落対策を含めて、防災対策の更なる強化を推進していきます。

産業経済・建設部及び上下水道局の各施策について

【質問】

当地域における柑橘産地の持続的な発展を目指し、既存の味楽、喜佐方、玉津、宇和島の4つの共選場を再編し、効率的かつ未来志向の選果体制を構築し、農家の負担を軽減しながら、環境の変化や社会問題に対応可能な拠点整備を行うことで、次世代に誇れる産地を維持・発展させることを目的に、現在、産業構造転換支援事業が行われており、農家の方々の間にも大きな期待が高まっている。

この事業は、3年計画となっており、令和9年度から本格的な建物新設工事、プラント製作に着手するが、今後も引き続きJAえひめ南農業協同組合との連携を密にしながら、一次産

業の下支え施策として、市としての役割をしっかりと果たしていただきたい。

【答弁：市長】

柑橘産業は、重要な基幹産業で、地域資源としても、この地域を代表するものですが、この業界も高齢化や担い手不足等、様々な課題を抱えておられます。

本事業は、農家の負担を軽減すること、商品の競争力を確保することを考えた中で、産地の維持と持続的な発展に大きく寄与すると考えています。

また、施設の整備は3年度にわたり、国・県・市がそれぞれの役割を果たすことによつて、この選果場をしっかりとつくり上げていく、そういった気概で取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問事項

- ◆市民環境部の各施策について
- ◆保健福祉部及び病院局の各施策について
- ◆教育委員会の各施策について

ゆうほ会

いしぎき
石崎 たいき
大樹

施政方針について

【質問】

愛媛県地震被害想定調査結果を基にした宇和島市地域防災計画等の見直しは、市民にとってどのような効果をもたらすのか。

また、林野火災対策について具体的な予防策や、緊急対策についてどのように進めていくのか問う。

【答弁…市長】

被害想定を踏まえ、本市の地域防災計画等を見直しながら、実態に即した実効性の高い防災対策を進めていきたいと考えています。

発災後、自助・共助・公助が効果的に発揮されるよう、市民・企業・関係者が一丸となって取り組むことが必要であり、人的被害を抑えていく中で、結果につながると思います。

林野火災は、間もなく林野火災の消防計画が策定され、役割分担や、出動について明確化され、危機的な

状況の際の緊急対応が可能となり。予防については、市として安心・安全メールやラジオで情報発信をしながら、火の使用を自粛していただくよう促します。市の範囲で留まらない、広域に広がる火災をいかに防止し、また最小限に食い止めるかを真剣に取り組みます。

【質問】

事前復興まちづくり計画策定の基本的な方針とその背景について、どのような理念や目標を掲げているのか。

【答弁…企画政策部長】

本市の事前復興計画は、平成30年7月豪雨災害から得られた教訓や、想定される南海トラフ巨大地震への備えを踏まえ、災害前から取り組むことで、被害の軽減を図り、被災後の混乱を最小限に抑え、迅速かつ計画的な復興を実現するために、平時からの復興の方向性を定めることを目的としています。

事前復興まちづくり計画は、市内10地域をモデル地域とし、行政主導ではなく住民との対話と合意形成を

重視し、地域の特性を踏まえた構造を共有することを基本方針としています。

【質問】

交通空白地帯の解消について、令和7年度に実施した市民アンケートや、事業者ヒアリング調査の結果を踏まえた具体的な課題や今後の進め方、ライドシェア導入による地域交通改善で期待される効果を問う。

【答弁…企画政策部長】

今回の調査結果から、免許返納後などの近い将来に自家用車の運転ができなくなる方の移動手段の確保は、優先的に取り組む課題と認識しています。自宅から目的地までドア・ツー・ドアに近い形で移動できる公共交通サービスの導入は地域のニーズが高いことも確認でき、ライドシェアが有効的な手段になり得ると考えています。

今後、ライドシェアの実行運行など、新たな交通サービスの導入に向けた検討を速やかに進めたいと考えています。

【質問】

市立3病院の経営状況と今後の決算見込みについて

問う。

【答弁…医療行政管理部長】

令和7年度の決算見込みは、昨年度と同様に非常に厳しいと申し上げざるを得ません。許可病床削減に係る補助金や賃上げ物価高騰対策の補助金等収益は一定程度増額となる一方、処遇改善等による給与費や医療機器、診療材料、給食材料など、費用も増加し、収益でカバーし切れなく、結果的に前年度と同程度の純損失の見込みです。

【質問】

市立3病院の在り方と、今後の経営について問う。

【答弁…病院事業管理者】

各病院、コスト削減など経営改善に向けた努力を重ねていますが、診療収入は公定価格であり、企業努力だけでは赤字脱却は厳しい現状だと認識しつつも、喫緊の課題として、具体的に検討すべき時期が来ていると考えています。

宇和島病院は急性期に特化し、吉田、津島病院は回復期・慢性期の患者を受け入れる後方支援病院として、宇和島圏域における立ち位置も踏まえた病床機能

や規模などの具体的な見直しに着手したいと考えています。

【質問】

2老健施設の存続と、セーフティーネットとしての役割について問う。

【答弁…病院事業管理者】

今後の在り方について、令和7年12月に公営企業会計の観点から、病院局案をまとめた上で、本庁関係局と諸課題や問題点の整理を行ってまいります。介護需要等を見据えて意見交換を進めており、老健本来の目的に加え、セーフティーネットとしての役割を含め、検討を行います。令和8年度内には、議会に対して今後の方向性を提示できるように鋭意取り組んでいます。



公 明 党

わがつま
我妻 正三
しょうぞう

「公用車の運用の見直し」について

【質問】

報道によると、1月2日昼過ぎ、市長が運転する自家用車が市内の交差点で乗用車と衝突する交通事故を起こした。乗用車を運転していた女性は軽傷だそう

だ。市長は2日に総合体育館で開かれる二十歳のつどいに公務として出席するため自ら運転していたとき、進行方向の先にある赤信号を見ていて、手前の赤信号を見落とした。

事故後、市長は安全運転を率先すべき立場でありながら事故を起こし、誠に申し訳ありません、とコメントした。

また、市長自ら責任の所在を明確にするため「議案第3号・宇和島市長の給料月額の特例に関する条例」が上程され、可決された。過去、祭日、休日の公務

時に、市長自らが自家用車を運転し会場等に向かったことはあるのか。

公用車に関して、車両の購入、車両保険、燃料等の経費は年間どの程度か。

運用ルールの厳格化を進め、市長の市役所までの送迎の見直しを行う、祭日の公務の場合であっても、職員が運転する公用車を利用すべきではないか。

また、市内ならば、タクシーを利用して公務に出席することなど、経費がかかるとは思いますが、自治体行政を統括する最高責任者の責務として、再発防止のための公用車運用の見直しについて問う。

【答弁：総務部長】

休日等の公務において、市長自らが自家用車を運転して会場へ赴いたことがあるかという質問について、出席する当該公務に関して、職員の随行を特に必要としない場合は、市長自身が運転するなどして参加したことはあります。

なお、市外での公務は全て、また市内の公務についても、公共交通機関を利用するケースがあるほか、複

数の公務が重なる場合や、スケジュールがタイトな場合などは、職員が送迎するなど、適宜対応しています。

次に、公用車に係る年間の維持管理経費について、市長部局及び教育委員会の一般車両の数値となりますが、まず、車両の購入費は直近3か年で平均し1年当たりで11台購入しています。金額は約1,780万円です。

次に、自賠責保険を含む車両保険については、今年度は約830万円の見込みです。

燃料費は今年度、約2,470万円の見込みとなっており、これら合計で約5,100万円となっており、再発防止策については、今回発生した事案を重く捉え、休日等の公務においても、本庁を起点とし、原則職員が送迎を行う、状況に応じてタクシー等公共交通機関も活用するなど見直しをしています。

教育行政について

【質問】

国の令和8年度からの小学校の給食無償化について、2023年9月1日時点で全国1,794自治体のうち、547自治体が小・中学生全員を対象とした給食の完全無償化を実施している。

令和6年2月に、自民、公明、日本維新の会の3党による合意文書において、令和8年度から自治体で公立小学校の学校給食無償化の取組が進められる。

公明党は、これまで一貫して小・中学校給食無償化を訴えてきた。今回の議案の上程は、市長の方針の大転換であり、まさに英断だと受け取っている。

今回は、4月から小学校給食費の無償化が始まる。中学生給食費保護者負担軽減の無償化約9,800万

【答弁：市長】

小・中学校給食費保護者負担の無償化について、これらを恒久的にということですが、学校給食のみなら

ず、どの施策も予算をくくっていくうえでの恒久的にということ約束できるものではないかもしれませんが、こんな施策はなかなかスタートしたらやめられないことも十分承知していますし、義務教育という価値観の中で、小学生と中学生のバランスが悪いことや、これまで給食費に対する1家庭100円補助、あるいは、その範囲で中学生はできるという検証も行っていいこと、さらに、二党合意におけるそれで、今後、中学生にもこの範囲が広がる可能性があることを踏まえて、総合的に判断しているの、これらをつけていけるよう、これからもこういった施策には常にアンテナを張りながら進めていきたいと思っています。

その他の質問事項

◆宇和島フォトフェスティバル2025 (UWAJIMA SIGHTS)について

◆令和8年度事業計画について

◆施政方針について

自由民主党 創政会

あさだ 浅田 美幸

令和8年度の市長の 施政方針について

【質問】

関係人口の創出・拡大の取組として、テレワークや二地域住居など多様なライフスタイルに対応できるような環境整備を進めていくとあるが、この取組はどのような方を想定して、どのような整備を行うのか。

【答弁：企画政策部長】

少子高齢化や人口減少が進み、地域の活力低下が課題となつている中、二地域居住など関係人口と呼ばれる地域外の人材を受け入れ、地域づくりの担い手として関わっていただくための仕組みづくりが全国各地で進められています。

国は、このような関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげることを目的に、昨年、ふるさと住民登録制度の創設を発表しました。この制度は、地域への関わりの深さや貢

献度に応じて、行政から何らかのサポートを行うことも想定され、実際での実証実験などを経て、具体的な制度構築がされる見込みです。

【質問】

農林漁業の担い手確保に向けた取組の来年度予算について、具体的な取組の内容、成果の指標はどうなのか。また、これまでの支援事業の実施状況での成功事例や課題について問う。

【答弁：産業経済部長】

本市の基幹産業である農林漁業は、担い手の確保と育成を重要な課題と位置づけ、研修から自立まで一貫した支援を行い、移住対策とも連携し、各産業の特性に応じた補助制度を設けています。

まず、市単独事業の新規就業者支援事業補助金では、農業、林業、漁業の各分野で年間3名の新規就業者確保を目標とし、市外からの移住者を対象に転居費や家賃の補助を行い、就業初期の生活面での不安を軽減することで定住できる環境づくりを進め、担い手不足の解消に取り組んでいます。

次に、農業分野では、国や県の補助事業を活用し、JAえひめ南のみかん学校への支援や新規就業者が農業機械導入や施設整備を行う際の補助を行っているほか、経営開始直後の不安定な時期へも支援を行うことで担い手の定着を促進し、令和5年から令和7年の3年間で8名が自立就農、4名が雇用就農、2名が就農に向けた研修を実施し、新規就業者の確保が進められている一方で、特に移住者

において地域住民との関係が希薄となり孤立するケースが課題として挙げられ、関係機関で構成する「宇和島市農業支援センター会議」を活用し、積極的な相談対応や支援を進めていきます。

次に、林業分野では県の補助事業を活用し、従事者の福利厚生や労働安全の向上を図るとともに、技術研修などを通じて技能面での充実を図り、資質の高い担い手の確保と育成支援を進め、令和5年から7年の3年間で3名が林業事業体へ就業していますが、林業特有の急斜面作業や身体的負担の大きさから離職率が高

いことが課題であり、今後は職場環境の改善や離職防止に向けた取組を強化していく必要があります。

最後に、漁業分野では県の補助事業を活用し、独立する研修修了者や後継者への支援を行い、着業を促進しています。令和8年から開始する真珠母貝養殖担い手確保特別支援事業補助金では、母貝養殖業の担い手育成を目的として、研修費や資材費等の支援を行い、母貝不足への対応を進めています。

課題は、船舶や資材、種苗費など初期費用の高さが新規参入への大きな障壁となる点が上げられ、これまでは真珠養殖業において1名を確保するにとどまる一方で、近年は雇用という形での新規就業者が増加傾向にあり、令和5年から令和7年の3年間で漁船漁業3名、魚類養殖業1名、真珠養殖業2名の計6名が就業し、今後は雇用という形態での担い手確保も力を入れていくべきと考えています。

【質問】

こども誰でも通園制度が始まるが、どういうものか。

また、一時保育とはどう違うのか。

【答弁：保健福祉部長】

保護者の就労要件に関わらず、0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない子どもが月一定時間、保育施設を利用できる制度です。令和8年4月から全国で本格実施され、本市では公立の番城美徳認定こども園で事業を開始します。子ども1人当たり月10時間までの利用が可能で、利用料金は最初の1時間が300円、以後、30分ごとに150円となります。

一時預かり事業は、就労や病気へ介護、リフレッシュなど保護者の立場からの必要性に対応するものです。一方、こども誰でも通園制度は、保護者のために預かるのではなく、子どもの育ちを応援し、良質な生育環境の整備を目的としています。

その他の質問事項

- ◆選挙の投票率について
- ◆南予文化会館について



ゆうほ会

ほそかわ
細川 晋介
しんすけ

ラーケーションの導入について

【質問】

1年間の試験導入からスタートする場合、その後の本格実施や継続の判断はどのような基準で行うのか。

【答弁：教育部長】

うわじまラーケーションの本格実施や継続の判断に向けて1年間の試行期間中に多角的な視点から検証を行うことが不可欠だと考えます。本格実施、継続の判断に際し、現状は明確な基準を設けていませんが、次のような考えに基づき判断したいと考えています。

まず、利用率や保護者、児童・生徒の満足度について令和8年度に全保護者を対象の調査を実施し、本制度の利用状況を把握する予定です。その他、制度を利用した保護者からは満足度等を評価していただくほか、

か、利用に至らなかった御家庭からの御意見等も把握することで、制度上の課題や効果等の検証を行いたいと考えています。

次に、学習への影響と学校現場の負担、公平性の観点等について、本制度の利用により受けられない授業は、事前、事後に御家庭での自習等での補完が原則なので、試行期間中は児童・生徒の学習に影響が出ていないか、教職員の負担が増えているか等、学校現場からの意見聴取も行います。

以上のような検証を通じ、効果や課題を総合的に判断したうえで令和9年度からの本格導入を目指し、本市にふさわしい制度の構築を進めたいと考えています。

【質問】

仮に本格実施後、継続が難しい、あるいは廃止せざるを得ないとの判断に至る可能性があるとするれば、どのような障壁やリスクが想定されるか、現時点で認識している課題があれば問う。

【答弁：教育部長】

現時点で主に3点を認識しており、1つ目は学習の遅れに対する懸念です。本制度の休暇中の授業の補完については御家庭での自習とされているため、家庭のフォローが十分でない場合は学習の遅れが生じるリスクが考えられます。

2つ目は、児童・生徒間の公平性や心理面への影響です。御家庭の事情により制度を利用できない児童・生徒が、疎外感や不公平感を抱くことがないよう配慮する必要があります。楽しい学びの思い出は御家族の中だけにとどめ、校内でのお土産の配布等は控えていただくなど御理解いただく必要があると思います。

3つ目は、学校生活への影響です。学級の係決めやリレーの選手決め等の機会に参加できないといった場面が生じる可能性があり、保護者の皆様にはその点を十分御理解いただいたうえで利用いただく必要があると考えます。

令和8年度の試行期間中はこうした学習面、心理面、集団生活への影響が顕在化しないか注視し、本格導入に向けた制度の検証と改善に努めます。

学校給食について

【質問】

一部の学校で給食写真がホームページ等に掲載されているが、発信の質や見せ方が統一されていないように見受けられる。各学校に任せただけの記録として掲載するのではなく、市として統一した発信方針を持ち、伝わる写真として戦略的に発信していくべきではないか。例えば福知山市のように市公式ホームページへの一元掲載や共通の広報ルールを設ける等、市全体で見せる食育に取り組み体制を整える考えはあるか。

【答弁：教育部長】

給食の内容を広く発信することは保護者の安心感につながるだけでなく本市の教育の魅力を共有するうえでも有意義だと考えます。市ホームページ及び広報主管課と連携を図り、市全体での効果的な発信について検討したいと考えます。

道の駅津島熱田温泉の運営について

【質問】

今後、経営が順調に推移した場合、後からでも市民還元策を拡充することは可能なのか。また、現時点で検討している具体策や将来的な構想があれば問う。

【答弁：産業経済部長】

今後の施設の利用状況や運営状況等を見極めながら指定管理者とも連携し、どのような取組ができるか検討したいと考えます。なお、現時点で具体策や将来的な構想はありませんが、4月23日のオープンに向けた準備を着実に進め、オープン後の安定した運営の確保に取り組むことが重要だと考えます。そのうえで施設の運営状況等も踏まえ、市民の皆様により親しまれ、繰り返し御利用いただける施設となるよう必要な取組を検討したいと考えます。

その他の質問事項

- ◆宇和島フォトフェスティバル2025(UWAJIMA SIGHTS)について
- ◆広報うわじまについて
- ◆商店街のえひめフリーWi-Fiについて



無党派

あかし 眞太郎

働きやすい街の実現を目指して

【質問】 市職員において、男性の育児休業やそれに関連する休暇制度等について問う。

【答弁：総務部長】 男性の正規職員及び週20時間以上勤務の会計年度任用職員が利用できる休暇、休業制度について、利用頻度の高いものを中心に3段階に分けてお答えします。

まず、妊娠期間では、不妊治療に係る通院等のため、年5日以内で取得できる出生サポート休暇を設けています。

次に、出産期では、配偶者の出産に伴う入院や付添い等のために2日以内で取得できる配偶者出産休暇に加え、配偶者の出産予定日の6週間前から出産後1年までの間に、子どもの育児や送迎等のために5日以内取得できる育児参加休暇があります。

次に、育児期の正規職員には、子どもが3歳に達するまで利用可能な育児休業に加え、義務教育終了までの子どもの看護や入学式等のため、5日以内で取得できる子の看護等休暇があります。

これらの制度によって、男性職員の育児参画を図っていきます。

【質問】 それが実際に使えているかが一番の問題だと思うが、休暇・休業制度の取得率について問う。

【答弁：総務部長】 各制度の取得率について、総務省が実施している統計調査を基に、全国の市区町村平均も併せてお答えします。なお、数値は企業会計職員を含めた男性の正規職員を対象とした令和6年度の実績となります。

まず、配偶者出産休暇の取得率は、全国平均75・1%に対し、本市では68・4%、次に、育児参加休暇の取得率は、全国平均の56・2%に対し、本市では52・6%、次に、育児休業の取得率は、全国平均61・0%に対し、本市では36・8%となっております。

います。今後とも制度の周知と職員が制度を十分に活用できるように職場環境の構築を図っていきます。

防災力・減災力・消防力の強化について

【質問】

市長が公約に掲げる「防災センター」とは、どのような機能を持った建物か。

【答弁：市長】

広域事務組合の消防庁舎との合築を目指して、また、市の単独の施設として整備を検討しているところですが、機能については、大きく3つあり、1点目は、活動の拠点とすること。これは情報収集や発信という機能を備えている中で、市の災害対策本部及び関係者、あるいは自衛隊とか国の応援職員、県の応援職員、あらゆるところから来ていただく方々が活動できるように仕組みをしっかりと確保しておかなければなりません。

2点目は、物資の拠点としての役割です。全国から

の様々な物資を受け入れ、仕分をし、避難場所等々に配布していく。そういった機能も持たなければならぬと思っています。

3つ目は、防災に対するいろいろな経験、教育、訓練（地震体験・煙避難等）が行える拠点とすることです。

どこまでできるかはこれからですが、大きく分けて3つの機能を有した防災センターを目指しています。

【質問】

防災センターの建設については、いつ頃を目処に完成を目指しているのか。

また、現在の進捗状況を問う。

【答弁：市長】

適地をいかに選ぶかというところが、ここ宇和島では大変な作業となります。限られた平地がない地域の中で、加えて消防ともなると、出勤時間との兼ね合いが大きく取り沙汰されます。こういった中で、適地を選定しているところですが、あわせて財源という高いハードルも待ち受けています。現在、一つ一つ検証して

成時期について正確に答え切れませんが、地道にしっかりと対応していきます。

【質問】

防災センターの建設を行う場合に、国の補助金や交付税措置のある有利な地方債を活用するということは可能か。あるとすれば、具体的にどのような補助金、地方債のメニューが想定されるのか。

【答弁：企画政策部長】

防災センターの整備に当たっては、緊急防災・減災事業債など有利な地方債であったり、国の消防防災関係の補助金活用を検討しながら、財政負担の軽減が図られるように検討していく必要があると考えています。

その他の質問事項

◆衆議院の解散・総選挙に伴う本市各種事務への影響について

◆ごども誰でも通園制度について

◆本市を「押し」にしてもらうには

公明党

みやざき
宮崎 理恵 りえ

学びの多様化学校について

【質問】
不登校児童・生徒の支援は重要な教育課題だが、不登校対策の一環として、学びの多様化学校設置の検討状況を問う。

【答弁：教育長】

不登校児童・生徒が増加する状況下、子ども達に多様な学びの場としての学びの多様化学校の設置を実現したいとの思いを持ち、調査研究を行っています。

1月29日、文部科学省の事業「学びの多様化学校マスタ―派遣制度」を活用し、岐阜県の西濃学園長加納博明氏を招き、指導と助言をいただきました。本市の多様な学びの場を保障するための重要施策の一つと位置づけ、実現に向け具体的な準備を進めています。

リサイクル促進について

【質問】
家庭から出る家具や大型ごみの再資源化状況と、ポイント制導入について問う。

【答弁：市民環境部長】

大型ごみの直接的な再資源化は行っていませんが、

市ホームページで、不用品

伝言板、譲ります・探して

いますを開設するほか、令和8年3月2日に、民間

サービスの株式会社ジモ

ティーとリユース活動の促進に向けた協定を締結しました。ジモティーの情報サ

イト、アプリは利用料や手数料などはかからず、誰でも簡単に地元の情報を発信、入手することができ、

まだ使える状態の不要になったものを地域のコミュニティ内で気軽に譲り合うものです。

ポイント制導入は、古紙の持込みにのみ行い、毎月

4日、14日、24日と4のつく日に市役所まで新聞や段

ボールなどの古紙を持ってきていただく、1回につき

500ポイントが付与されます。

手話言語条例について

【質問】
県下で初めて八幡浜市で手話言語条例が制定され、愛媛県や松山市も間もなく制定という中、手話は言語という手話施策推進法が制定された。

【答弁：保健福祉部長】

本市の今後の取組を問う。

手話が独自の体系を持つ言語であると認識し、八幡

浜市がいち早く条例を制定したことは、南予地域の大きな先例で、大変意義深いものと受け止めています。

これまで条例制定にかかわらず、手話通訳者の派遣や、養成講座、窓口での遠隔手

話サービスの導入等、当事者の利便性を高めるための実務的な支援を継続してきました。

本市の条例制定は、国の法整備の動向や愛媛県の方針を注視しつつ、どのような支援が最も効果的であるか、まず基盤づくりを進めてきました。国の手話施策推進法の制定や愛媛県や松山市での条例制定の予定など、手話を取り巻く環境は

新たな局面を迎えていると認識し、今後は、これまで積み重ねてきた本市独自の取組を最大限いかしつつ、八幡浜市の先進的な事例を参考に、本市にふさわしい条例の在り方について考慮した上で、可能な限り早期の条例制定に向けた検討を進めたいと考えます。

教員の長時間労働について

【質問】

これまでの教職員、児童・生徒及び保護者を対象にしたアンケート等、その結果や全部活動顧問会議での意見や反応と、今後の展望と取組を問う。

【答弁：教育部長】

アンケート調査では、教員の約7割が部活動を負担に感じている実態が明らかになりました。また、生徒や保護者から地域展開の方向性におおむね肯定的な評価をいただき、一方、移動手段や費用の増加、指導者の確保や指導の質に対する不安の声も寄せられています。

全部活動顧問会議では、

教員の業務改善の観点から推進を望む声が多い反面、生徒の安全・安心を支える仕組みづくりや、教員と外部指導者の連携で懸念が示されました。

今後の展望と取組については、教育委員会としては、これらの課題や不安の声を真摯に受け止め、令和8年度は、国の補助事業も活用しながら体制の整備をさらに推進していきます。具体的に、運営団体による地域展開全体のコーディネート体制の構築を図り、休日部活動のクラブ化を加速させていく方針です。地域や保護者に対し、取組の進捗状況を丁寧かつ積極的に発信し、部活動の地域移行を地域全体で支えていただける環境の整備に努めます。

その他の質問事項

◆子育て支援について



無党派

横野 洋子

市長が起こした交通事故について

【質問】

実際は人身事故だから、人身事故として重く受け止め、処分に反映する必要があると思う。

率先垂範すべき宇和島市長がなぜすぐに対応しなかったのか。

私には考えられない。説明責任を果たさず、市民に対して、長い間不安にさせてしまった。

2月9日付で代表者ほか17筆の署名で請願が提出された。だから急いで条例議案を提出したと言われても弁明の余地はないと思う。

【答弁：市長】

事故の対応の中で、これを速やかに公表するということ、副市長、総務部長を含め関係職員に、1月の2日で申し訳なかったけれども登庁していただきまし

た。その中で、速やかに警察

にお知らせする手法として、あの1月2日の状況では、マスコミ関係の皆様は散り散りになっていることを受けて、こういったプレスリリースも含めた手法が一番速やかに伝わるだろう。それが二十歳の集いに私が来なかったことへの不信感等々も払拭するだろうということを含めて、全力で対応させていただきました。

議長、副議長には大体午後5時頃の報告となり、その後、議会の皆様には5時半までには、タブレット送信されていると思います。それがまず第一報としてお呼び申し上げた次第です。

併せてその瞬間から私への処罰といえますか、責任の取り方ということ、職員から、どの程度が世の中での処分としてなっているのかということとその日から調べていただいていたところでは、

その後、30%減額することとは早々に決めており、ただ、議員も御存知のとおり、議会での議決事項ですの

ただ、私の案件だけでは、臨時議会を開いていたことは難しいことは重々承知していただけますので、そういった中で3月議会の冒頭での提案、そして皆様方に議決をいただいたそのタイミングで正式にお呼びをさせていただいた。

それは、最初はマスコミの皆様の報道だったかもしれない。丁重にお知らせをしたうえで、改めてお呼びをして、あと行政処分、そして刑事処分、そして先方の示談、しっかりと責任を果たしていきたいと思

宇和島フォトフェスティバル2025 (UWAJIMA SIGHTS) JPNSTP

【質問】

情報公開請求して、グッズ収入報告書を作成してみました。グッズ収入は56万3,200円になる。仕入価格は178万6,400円、差引きすると122万3,200円だ。

グッズが売れないことからも集客が少なかったことがうかがえると思う。

アマナとの契約書は、明日3月13日が契約期間満了日となっている。業務委託仕様書にある電子成果品は提出されたのか、いつお披露目になるのか問う。

【答弁：総務部長】

提出を求めているものについて、既に業務が完了しているものについては、提出済みとなっています。

アマナについては、今ほど御質問のとおり、まだ期限が来ていませんので、提出には至っていません。

【質問】

市長の申入れに署名された氏名等個人情報取扱いについて、この質問通告を出した後、黒塗り、個人情報漏えいが発覚した。

この件について、私の通告書を見た後、調査して分かったのか。なかなかそうとは言えないだろうがタイミングが合い過ぎだ。

【答弁：総務部長】

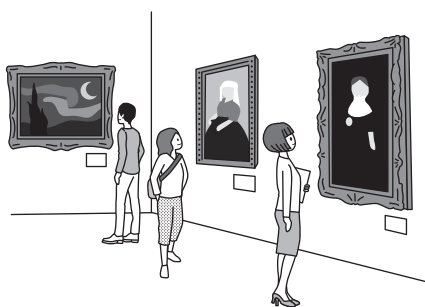
公式記録集の制作に当たり、ホームページや総会資料に記載されている情報等の突合作業を行う中で、資料を整理していた職員が気づぎ、発覚しました。

今後は職員に対する情報

セキュリティ教育を徹底し、再発防止に努めます。申し訳ありませんでした。

その他の質問事項

- ◆伊達博物館について
- ◆EMの配布終了について
- ◆ネイチャーポジティブ実現について
- ◆中道遍路道復元について
- ◆小中学校給食食費無償化について



公明党

はたけやま
畠山 博文
ひろふみ

教育行政について

【質問】
校内教育支援センターの整備事業の目的と効果、今後の展望について問う。

【答弁：教育部長】

本事業は学校内に心のよりどころとなる居場所を提供し、個に応じた学習支援や教育相談を通じて子どもたちの社会的自立や教室復帰を後押しすることを目的としています。

本市では、令和4年度から城東中学校に専属の登校ナビゲーター等を配置し、きめ細やかな支援を行ってきた結果、生徒自らが登校の目的を見いだしたり、進学に向けて学習に励んだりするなど確かな効果が現れており、現在では市内の中学校6校への支援体制を広げています。

今後の展望としては、この中学校での成果を早期支援につなげるため、来年度から小学校6校にも同セン

ターを新たに設置します。あわせて県の指導主事を招いた研修や担当者間の情報交換を継続し、現場を支える教職員や支援員の資質向上を図ります。

【質問】

子どもの自殺者最多について、教育長の所見を問う。

【答弁：教育長】

その現状を私自身も大変重く、痛切に受け止めています。本市では子どもの小さなSOSや声なき声を決して見逃さないよう、タブレット端末を活用したキモチまじわつトコロ相談ポストを運用しています。今年度は43件の相談が寄せられており、教育委員会が直接SOSを受け止め、迅速に学校や専門家と連携して支援に動く体制を整えています。また、ためらわず助けを求め、大人がそれを確実に受け止める環境をつくるため、子どもへのSOSの出し方教育と並行し教職員へのSOSの受け止め方教育を実施しています。教職員研修では現状から目を背けず具体的な事例を通じて実践的な対応力を養っています。

市民環境について

【質問】

神田川や長堀から流れてくる河川の河口付近のごみの堆積について、上流から流れ出てきたごみや下流で捨てられたごみなどが河口付近で堆積している。

【答弁：市民環境部長】

河川港湾付近も広範囲にわたり、市及び県などからの協力を得られないかと思っている。難しい課題だが、現在できることとできないこと、所感を問う。

【答弁：市民環境部長】

議員御紹介の地域は市でも状況を認識しており、これまで対策への協力は惜しまないつもりで管理者に働きかけてきましたが、一部の改善にとどまっているのが現状です。この地域以外でも河川ごみは確認されており、日本財団が県内74河川で行ったごみ実態調査では、調査地点5、485か所のうち399か所のホットスポットと呼ばれるごみが多い場所が確認されています。このホットスポットが多いとされている宇和島市を含む県内5市と愛媛県が海洋ごみの発生抑

制に向けて連携し、その流入経路である河川ごみ対策を強化することとしています。

【質問】
本市もこの機会を捉え引き続き県との連携を強化し、対策を推進するとともに河川にごみの流入を防ぐため、住民の意識を高め行動を改善する啓発活動を継続して進めたいと考えています。

【質問】

おくやみガイドブック作成の思いや目的、どこで手に入れられるのか問う。

【答弁：市民環境部長】

おくやみガイドブックは、死亡された方の御遺族から寄せられた、家族が亡くなった後に必要となる手続をまとめた冊子が欲しいという御意見を受けて新たに作成しました。その特徴は、市役所内での保険や税金などの各種手続を記載しているだけでなく、市役所外で必要と思われる手続や相続に関する情報にも触れていることで、大切な方を亡くされた御遺族に及ばずながら寄り添い、少しでも御負担を軽減したいの思いからです。

2月16日から配布しており、死亡届の届出時にお渡ししているほか、市役所や各支所でも手に入れることができます。また、デジタル版を市ホームページで公開しており、そちらからも内容を確認できます。

【質問】

市民課窓口のワンストップのおくやみコーナーへの利用者の声や今後の課題点などがあれば問う。

【答弁：市民環境部長】

御利用された方からは、以前に手続をしたときと比べて格段に早く終わった、ややこしい手続を1か所で終えることができ便利だったなどのお声をいただいています。

現時点で改善を要するような課題はありませんが、おくやみ手続を御予約いただくことで、手続にかかる時間の短縮や書類記入の負担軽減が確認されています。

その他の質問事項

- ◆防災・減災対策について
- ◆施政方針について
- ◆廃校の利活用について
- ◆福祉施策について

無会派

山本 定彦
やまもと さだひこ

宇和島フォトフェスティバル2025(UWAJIMA SIGHTS)について

【質問】

展示企画費の9,199万7,000円について、アーティストの作品の制作展示、プレスツアー、交流プログラムの実施とあるが、大きな支出科目のため、詳細な説明を求める。

【答弁：総務部長】

アート作品の制作展示について、国内外で活躍する14組、17名のアーティストによる計146点の作品を市内各所の公共空間や空き店舗に展示しています。美術館のような展示設備を備えないスペースへの展示となり、作品製作費のほか、展示環境を構築するための特殊な設営、施工等を要しています。商店街では、3つの空き店舗をギャラリーに再生するほか、三面スクリーンによる映像投影や大型モニター3台による展示

演出などを行っています。

さらに、5組7名のアーティストが本市に滞在し、空撮や視察先関係者との対話を通じて、宇和島の魅力を新たな形にする滞在制作も実施しました。

多数の作品の展示期間が1か月にわたり、紫外線等への対策のほか、来場者の安全確保など、通常の展覧会と比べて技術と手間を要しています。

会期前にPRを目的として報道関係者に対し、展示作品を解説するプレスツアーを実施したほか、会期初日のオープニングイベント後、一般の方向けにガイドツアーも実施しました。オープニング及びツアーには、海外から3名を含む11名のアーティストも参加し、自身の作品の解説を行うなど、来場者とコミュニケーションを図る機会も設けました。

交流プログラムは、商店街の空き店舗を活用し、アーティストが運営する期間限定のポップアップ書店やシルクスクリーンの体験制作ワークショップやアート制作体験などを実施したほ

か、アーティスト自身が作品の制作過程で宇和島のまちを歩き、感じたことを報告するトークイベント等も開催しました。

【質問】

新潟県新発田市では、アーティスト・イン・レジデンスという、芸術制作を行う人物を招聘し、その土地に滞在しながら作品制作を行う事業を始めた。

アートに特化した地域おこし協力隊を募集し、自身の創作活動を行いつつワークショップ等の企画提案、運営、情報発信等を行い、子どもや地域住民と交流し、市の文化芸術の育成、地域活性化を目指すとのことだが、この取組の所感を問う。

【答弁：市長】

地域振興を考える上で、多様な人材の価値観や経験則が関わることは非常に重要だと考えます。

今回、宇和島フォトフェスティバルでも長期間ではありませんが、一部実施し、必要なのは、アーティストと市民、特に子どもたちが様々な交流をすることがアートに対する理解と今

後につながると思います。

新発田市の事例を含め、様々な取組がありますので参考にし、今後も考えたいと思います。

施政方針について

【質問】

令和7年11月28日に開催の、文化審議会無形文化遺産部会において、伊予神楽を含む神楽が令和7年度のユネスコの無形文化遺産への提案候補として選定され、吉田祭のお練り行事は令和9年12月頃、神楽は令和10年12月頃にそれぞれ審議、決定される見通しとのことだが、2つの本市が誇る無形文化遺産への思いを問う。

【答弁：教育長】

吉田祭のお練り行事が国指定に続き、ユネスコ無形文化遺産への登録が現実味を帯びてきたこと、また、神楽の構成要素の一つとして伊予神楽も登録に向かい、大変喜ばしく思います。

登録の場合、愛媛県内では初のユネスコ無形文化遺産です。地域の宝から国際的な宝となることに併せ、これらの行事が継承されて

いくよう普及啓発活動に努めます。

【質問】

食育の主要課題として、食品添加物、特に化学食品添加物、残留農薬、化学肥料、遺伝子組み換えの作物、これらを読み解く力を食育として行っているかどうか。

【答弁：教育長】

食品添加物や残留農薬、遺伝子組み換え作物といったテーマは、食の安全や持続可能な農業へ関心が高まる中、重要な視点であり、子どもたちが主体的に考える力を養うための探究的学習テーマにもなり得ます。食育だけでなく、環境教育、消費者教育につながることを考え、今後もご提案の視点も参考にし、地産地消の推進により、地域や環境への理解を深め、子どもたちが多角的に学び、生涯にわたり健全な食生活を送ることができるよう、食育の充実に努めます。

その他の質問事項

◆予防接種事業における市民の健康と安全性の確保について